

ぐるみ

～地域のこれからをみんなで考える～

広報誌

平成28年度

第3号

農業・農村には、農業生産の役割だけでなく、国土の保全、水源の涵養、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働きを持っています。このような働きを『農業・農村の多面的機能』といいます。

農林水産省では、多面的機能が適切に発揮されるよう、都道府県・市町村と連携し、交付金により地域の共同活動を支援しています。

～Contents～

◆ 協議会からの情報提供

- ・県内の取組状況（見込み）
- ・活動組織優良表彰式
- ・農村振興リーダー研修会
- ・平成29年度国予算概算決定
- ・地域資源保全女子プロジェクト in 仙台
- ・東北農政局抽出検査

◆ 会議の開催状況

- ・第3回市町村担当者会議

◆ 実施状況アンケート調査結果

◆ 三本塚集落資源保全隊の紹介

◆ 優良表彰受賞組織の紹介

◆ お知らせ

- ・メールマガジンの配信
- ・広報活動へのご協力
- ・農村振興研修会の共催

のんびり
第4回 みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入賞作品
『田植えを前に水鏡見れる』（石巻市）

協議会からの情報提供

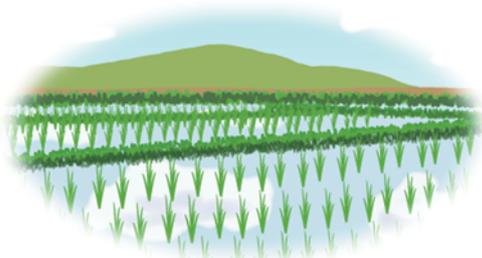
平成 28 年度 多面的機能支払の取組状況（見込み）について

宮城県では平成 28 年度に新たに 39 組織が認定され、全体で 983 組織が多面的機能支払交付金事業に取り組んでいます。県内の農振農用地の 60%にあたる約 7 万 2 千ヘクタールをカバーしています。

項目	組織数
活動組織数	983 組織
農地維持支払のみ	345 組織
農地維持支払 + 資源向上支払（共同活動）	515 組織
農地維持支払 + 資源向上支払（共同活動） + 資源向上支払（施設の長寿命化）	123 組織

※資源向上支払（施設の長寿命化）のみの組織（2 組織：仙台市）については、カバー率の算定の対象とならないことから、右表の「取組面積」「組織数」に含めていない

交付金額（県全体）	27 億 4 千 2 百万円
農地維持支払交付金	17 億 6 百万円
資源向上支払交付金（共同活動）	8 億 1 千 3 百万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	2 億 2 千 2 百万円



市町村	取組面積 (ha)	組織数
白石市	386	18
角田市	1,868	35
蔵王町	286	9
七ヶ宿町	220	6
大河原町	32	1
村田町	575	5
柴田町	630	13
川崎町	370	7
丸森町	1,267	39
仙台市	2,717	43
塩竈市	20	1
名取市	1,594	15
多賀城市	262	6
岩沼市	1,141	13
富谷市	148	3
亘理町	3,018	6
山元町	85	3
松島町	628	9
七ヶ浜町	119	1
大和町	1,803	35
大郷町	1,285	15
大衡村	910	10
大崎市	9,875	144
色麻町	1,738	20
加美町	3,717	41
涌谷町	1,875	19
美里町	4,362	20
栗原市	9,528	145
登米市	11,352	158
石巻市	7,387	19
東松島市	2,152	27
気仙沼市	613	81
南三陸町	140	18
計	72,101	983
宮城県の農振農用地面積（119,764ha）に対するカバー率	60%	

※「取組面積」については ha 以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りがりが 2 組織あるため、合計で 2 減している（大崎市と美里町 1, 東松島市と美里町 1）

『宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰』表彰式



ご受賞おめでとうございます



推進協議会会長（宮城県農林水産部長）と受賞された活動組織の代表者の皆様

平成 29 年 2 月 15 日、まほろばホール（黒川郡大和町）で開催した『農村振興研修会（共催：宮城県、推進協議会）』の席上で、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象とした『平成 28 年度多面的機能支払活動組織優良表彰』の表彰式を行いました。

優良表彰制度は、旧農地・水環境保全向上対策から 5 年ぶりに行われ、多数の応募の中から、1 月 13 日に行われた選考委員会において、7 つの受賞組織が決定されました。

ご受賞された活動組織の皆様、ご受賞おめでとうございます。（各活動組織の取り組み内容については、P 12 よりご紹介いたします）



研修会場の様子

受 賞 組 織

- I. 宮城県知事賞
石母田ふる里保全会 【加美町】
- II. 宮城県多面的機能支払推進協議会長賞
八宮地区環境資源保全会 【白石市】
- III. 農村環境保全活動賞
広長地域資源保全会 【大崎市】
- IV. 学校教育等との連携賞
朴沢原地域保全会 【仙台市】
- V. 地域の結い・絆賞
大館環境保全会 【栗原市】
- VI. 都市農村交流推進奨励賞
曾根地域環境を守る会 【栗原市】
- VII. 広報奨励賞
西根下高倉地域資源保全会 【角田市】



平成 28 年度 農村振興リーダー研修会

平成 28 年 11 月 30 日から 12 月 2 日までの 3 日間、仙台市戦災復興記念館（仙台市青葉区大町）において、全国農村振興技術連盟主催の『農村振興リーダー研修会（東北ブロック）』が今年度も開催されました。

東北各地から約 80 名の参加があり、本県からも多数の活動組織が参加しました。研修会では、多面的機能支払の活動事例やワークショップ、プレゼンテーションの手法などの講義が行われました。

多面的機能支払に係る地区事例発表では、大崎市鹿島台の「内ノ浦地域農地・水環境保全管理協定」運営委員会会長の千葉榮氏（鶴田川沿岸土地改良区理事長）が、地域の歴史や活動組織の運営体制、取り組み内容、効果、今後の課題などについて発表を行いました。

発表を行う千葉会長



平成 29 年度 国予算概算決定が公表

「多面的機能支払交付金」に係る国の平成 29 年度予算概算決定額が、前年と同額の 482 億 51 百万円と公表されました。その内訳は、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が 467 億 51 百万円。都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が 15 億円となっています。

地域資源保全女子プロジェクト意見交換会 in 仙台

平成 29 年 2 月 1 日、東北農政局において、女性が活躍の場を拡大するための意見交換会「地域資源保全女子プロジェクト in 仙台」が開催されました。

初の開催となるこの意見交換会は、多面的機能支払への多様な参画を得て活動を行うことで、農業、農村の多面的機能の発揮の促進を高めていくことを目的に開催されたものです。

意見交換会は 2 部制で行われ、第 1 部では、『地域活動の広報戦略ワークショップ』と題し、（有）キュープランニングの北名由美子氏を講師に、広報活動の効果的な方法などの講演や意見交換を行いました。

第 2 部では、東北六県などから集まった活動組織の女性 8 名の方々と農林水産省の多面的機能支払推進室の柵木室長などが、女性の視点からの地域活動の現状・課題分析と女性の活躍に向けた意見交換を行いました。

女性ならではのきめの細かい考え方やアイデアが出されるなど、これからの多面的機能支払の活動に対して活発な意見交換が行なわれました。



意見交換の様子

東北農政局による『抽出検査』の実施

平成 29 年 2 月 6 日と 7 日の 2 日間、多面的機能支払交付金の農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動に係る東北農政局の抽出検査が行われました。

宮城県土地改良会館（仙台市青葉区上杉）を会場に検査が行われ、白石市、名取市、多賀城市、蔵王町、柴田町、山元町の 6 市町、30 組織が受検しました。

検査では、組織ごとの事業計画書、活動記録や金銭出納簿に基づき、書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について検査が行われました。併せて、荒廃農地調査結果に基づき、活動区域の農用地の保全管理状況についても確認が行われました。

今年度は、各組織の自己評価制度が導入されたことから、農地維持支払交付金の活動要件でもある「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の活動実績や記録などの確認もありました。

この抽出検査は、各活動が活動計画書に基づき実施されているか、交付金は定められたもの以外に支出されていないか、活動区域の農用地が適切に保全管理されているか、書類は適切に整理されているか、といった基本的な内容が検査されますので、日頃からこのような点に留意して活動してください。

主な確認書類

- ① 事業計画書
- ② 総会資料、議事録等
- ③ 金銭出納簿
- ④ 領収書等支払いを証明する書類
- ⑤ 活動記録または作業日報
- ⑥ 預金通帳



抽出検査の様子

会議の開催状況



平成 28 年度 第 3 回 担当者会議

平成 29 年 2 月 9 日に、宮城県土地改良会館大会議室（仙台市青葉区上杉）において、多面的機能支払交付金に係る「第 3 回担当者会議」を開催しました。

会議には市町村等の担当者約 60 名が出席し、1 月 27 日に開催された東北農政局主催の「東北管内担当者会議（第 2 回）」の情報提供や宮城県における事業実施にあたっての注意事項等について事務局から説明し、併せて質疑応答を行いました。



担当者会議の様子

平成 28 年度 実施状況アンケート調査結果



ご協力いただきました「平成 28 年度実施状況アンケート」の集計の結果、「集計結果（グラフ等）」、「ご意見・ご要望」をまとめましたので、今後の活動の参考としてください。

【アンケート結果（グラフ等）】

問 1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

(1) 代表の方の年齢について教えてください。

① 40 歳未満	1%
② 40 歳以上 50 歳未満	1%
③ 50 歳以上 60 歳未満	4%
④ 60 歳以上 70 歳未満	58%
⑤ 70 歳以上 80 歳未満	33%
⑥ 80 歳以上	3%

(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

① 40 歳未満	2%
② 40 歳以上 50 歳未満	6%
③ 50 歳以上 60 歳未満	30%
④ 60 歳以上 70 歳未満	53%
⑤ 70 歳以上 80 歳未満	8%
⑥ 80 歳以上	1%

(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

① 40 歳未満	1%
② 40 歳以上 50 歳未満	7%
③ 50 歳以上 60 歳未満	30%
④ 60 歳以上 70 歳未満	54%
⑤ 70 歳以上 80 歳未満	7%
⑥ 80 歳以上	1%

(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおおよその平均年齢について教えてください。

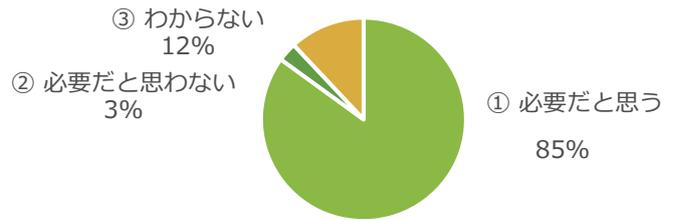
① 40 歳未満	1%
② 40 歳以上 50 歳未満	3%
③ 50 歳以上 60 歳未満	39%
④ 60 歳以上 70 歳未満	54%
⑤ 70 歳以上 80 歳未満	3%
⑥ 80 歳以上	0%

(5) 省略

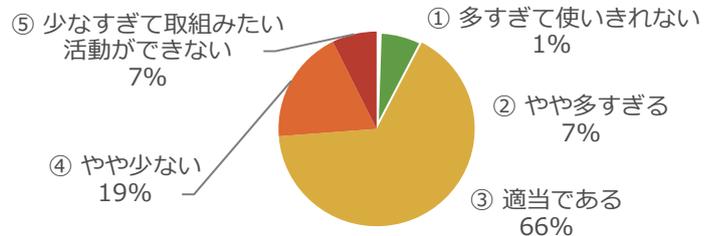
(6) 女性の参加について教えてください。

① すでに組織の代表として参加している	1%
② すでに書記（庶務）、会計担当として参加している	8%
③ 今後、役員への参加を検討している	28%
④ 現時点で、役員への参加は検討していない	63%

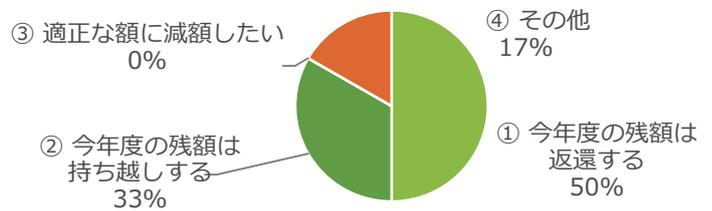
(7) 集落営農又は担い手を育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。



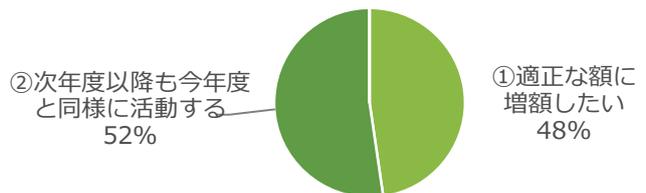
(8) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金（共同活動）の額について、どのように考えていますか。



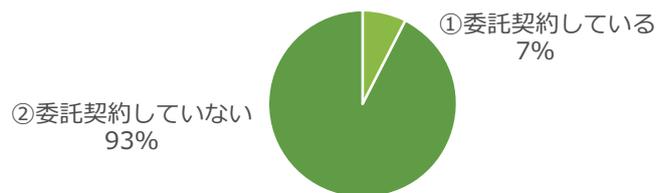
(9) 上記(8)で「①多すぎて使い切れない」と回答した方のみお答えください。どのような対応を考えていますか。



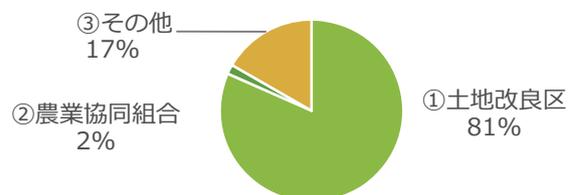
(10) 上記(8)で「④やや少ない」と回答した方のみお答えください。どのような対応を考えていますか。



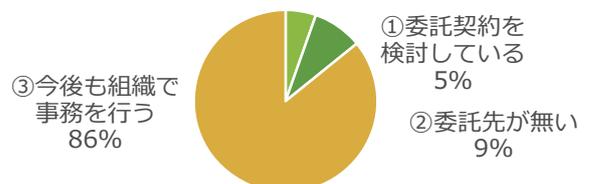
(11) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



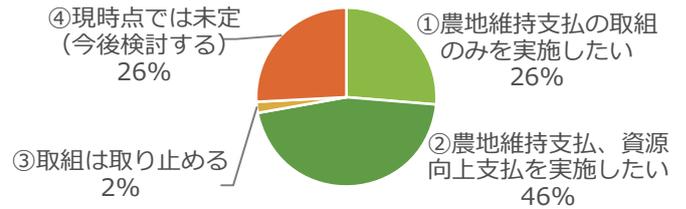
(12) 上記(11)で「①委託契約している」と回答した方へのみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。



(13) 上記(11)で「②委託契約していない」と回答した方へのみお答えください。今後、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。

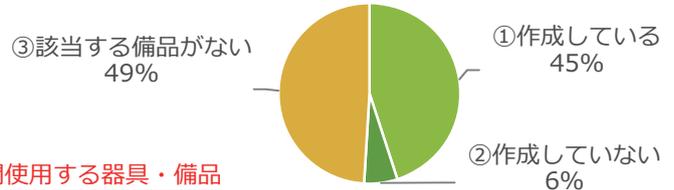


(14) 現在の活動期間終了後、多面的機能支払（農地維持支払，資源向上支払）の取組をどのように考えていますか。



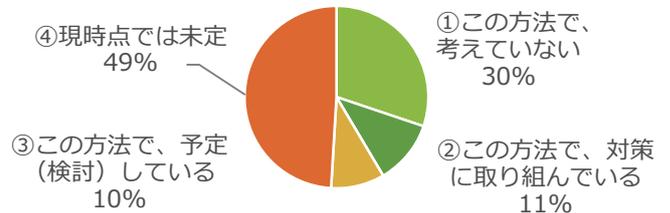
(15) 交付金で購入した器具・備品（金額に関係なく，長期間使用する器具・備品）について，備品台帳を作成していますか。

金額に関係なく、長期間使用する器具・備品は備品台帳を作成する必要があります。



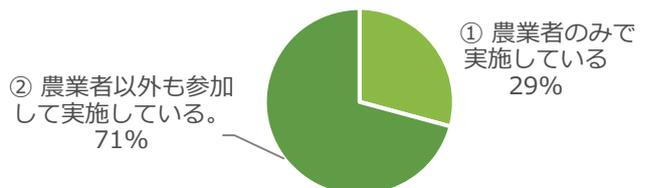
(16) 農地維持支払、又は農地維持支払と資源向上支払（共同活動）の交付額の3割以内で、日当の節減等により捻出できる範囲内で施設の長寿命化のための活動を活動計画書に位置づけ、市町村から認定されることで、施設の長寿命化のための活動の取組を実施できますが、この方法で長寿命化対策の取組をどのように考えていますか。

市町村の認定が必要な活動となります。

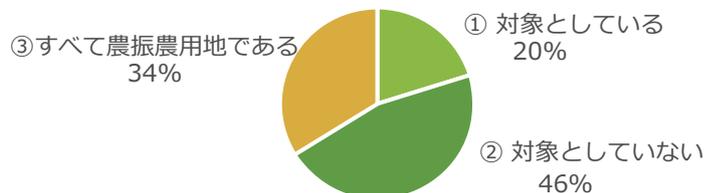


問2 農地維持支払の活動について、お聞かせください。

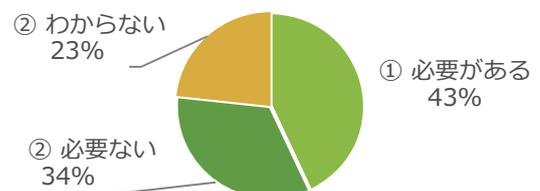
(1) 貴組織では、農地維持支払の活動は農業者のみで実施していますか。



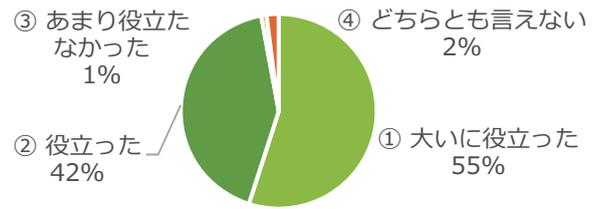
(2) 農地維持支払については、農振農用地以外の農用地でも補助対象とすることができる場合がありますが、貴組織では農振農用地以外の農用地も対象としていますか。



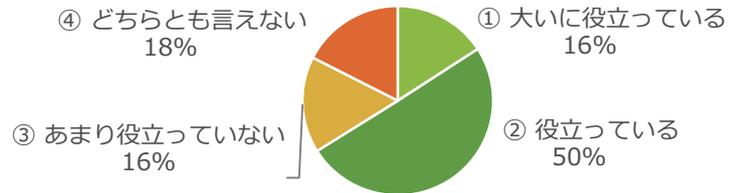
(3) 上記(2)で「②今後、協議して取り組む」と回答の方のみお答えください。貴組織が継続して農地維持支払の取組を実施していくためには、今後、農振農用地以外の農用地を補助対象とする必要がありますか。



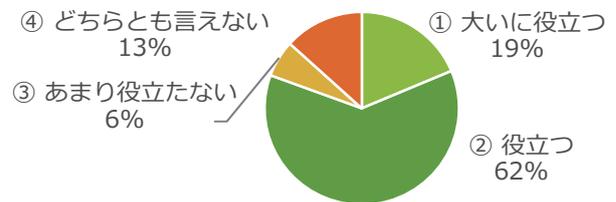
(4) 本交付金は農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の適切な保全管理に役立ちましたか。



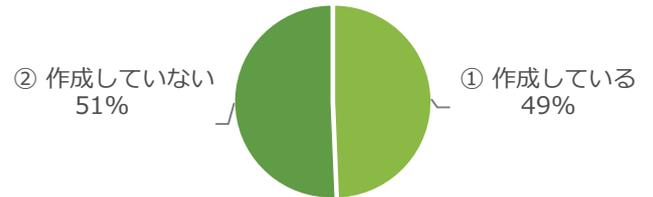
(5) 遊休農地の発生防止に、本交付金ほどの程度役立っていると思いますか。



(6) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動（農業者による検討会、地域住民等との意見交換会、農業者・地域住民等への意向調査など）は、これからの地域資源の保全管理に役立つと思いますか。

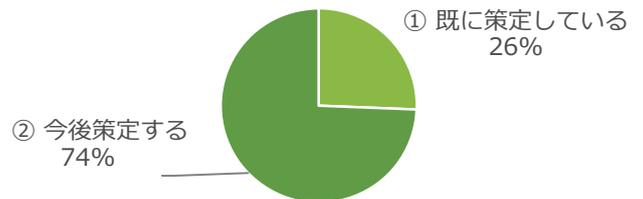


(7) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動（農業者による検討会、地域住民等との意見交換会、農業者・地域住民等への意向調査など）を行った際の資料、会議録及び調査結果等を作成していますか。



「地域資源保全構想」の作成にあたっての基礎資料となりますので、資料・会議録・調査結果等を作成し、保管してください。

(8) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動を通じて、活動期間中に「地域資源保全管理構想」として、適切な保全管理に向けて取り組むべき活動・方策等を取りまとめるよう義務づけられていますが策定しましたか。

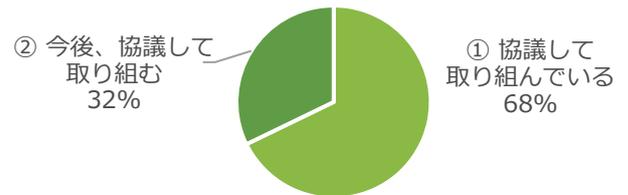


問3 資源向上支払（共同活動）の「施設の軽微な補修」についてお聞かせください。

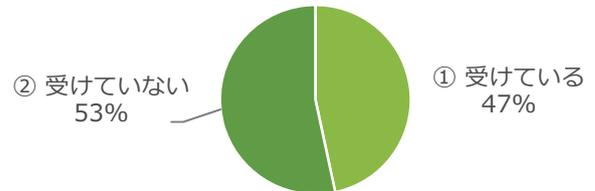
(1) 農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の補修に役立ちましたか。



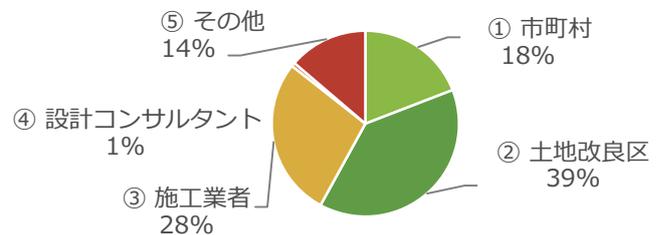
(2) 農業用施設の補修を行う場合、施設の財産管理者等と協議して取り組んでいますか。



(3) 農業用施設の補修を行う場合、だれかに技術的な指導等を受けていますか。

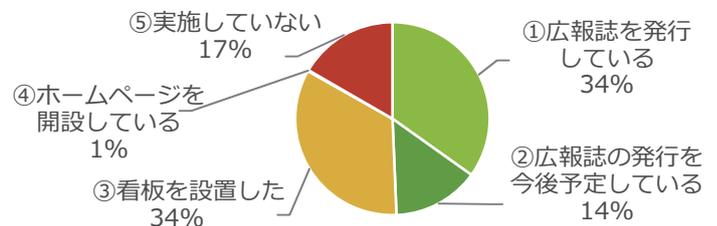


(4) 上記(3)で「①受けている」と回答した方のみお答えください。どの団体からですか。

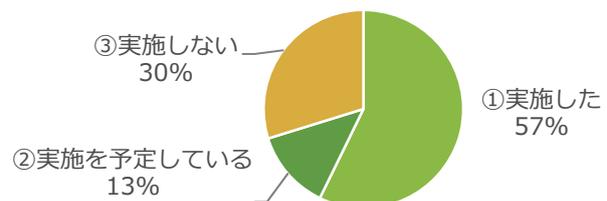


問4 資源向上支払（共同活動）の「農村環境保全活動」についてお聞かせください。

(1) 広報活動を今年度を実施していますか。

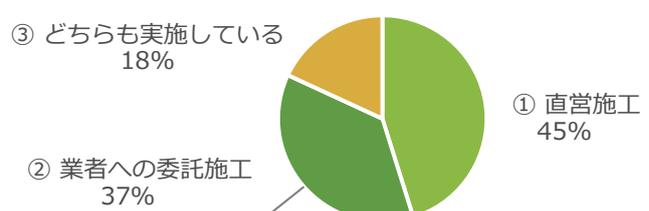


(2) 地域住民等との交流活動、学校教育、行政機関等との連携を今年度に行いましたか。

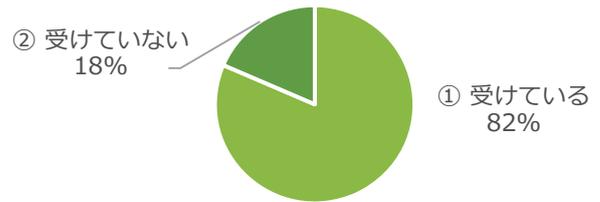


問5 農業用施設の資源向上支払（長寿命化）の取り組みについてお聞かせください。

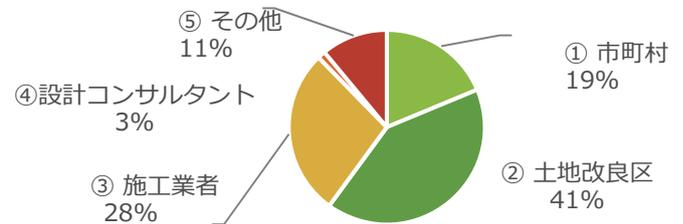
(1) 工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



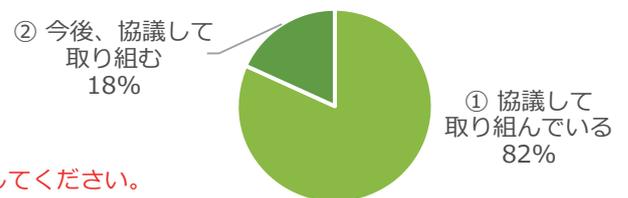
(2) 施工箇所の設計や工事の際に、だれかに技術的な指導等を受けていますか。



(3) 上記(2)で「①受けている」と回答した方のみお答えください。どの団体からですか。

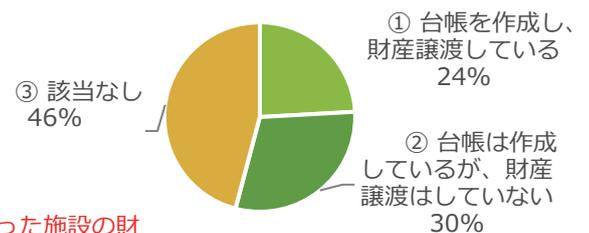


(4) 対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



財産管理者及び底地所有者と協議を実施してください。

(5) 更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、財産管理台帳を作成し、財産譲渡していますか。



更新等を行った施設の財産譲渡の手続を行わないと、更新等を行った施設の財産管理の行為を今後組織自らが行わなければならなくなりますので、財産管理台帳を作成して、財産管理者（市町村等）に速やかに譲渡してください。

【ご意見・ご要望】

多数のご意見・ご要望が寄せられましたが、ここでは特に多かった意見を一部紹介します。

・事務処理の簡素化について（提出資料が多い、事務の簡素化を要望する）

⇒ 認定や報告に必要とされる資料ですのでご理解をお願いします。なお、当協議会としても事務の簡素化等について改善が可能なものについて国に要望していきたいと考えています。

・交付金の早期交付について（交付金の交付時期が遅い、早期の交付を希望する）

⇒ 平成 27 年度から交付金の交付が行政ルートとなり、各市町村での交付時期に違いがありますが、平成 29 年度も交付が円滑かつ早期に進められるよう県及び市町村と検討していきたいと考えています。

・高齢化や後継者不足による保全管理への不安について（参加者の減、集落機能維持の不安など）

⇒ 後継者の育成、他団体との連携、推進活動を活用した将来の体制強化の事例などをお知らせできればと考えています。各組織からの情報提供等、ご協力をお願いします。

その他、交付金の使途や指導の充実、制度へのご意見・ご要望等、数多くいただきました。これらの意見・要望やアンケート結果については関係市町村と情報を共有しており、見直しが必要なものについて検討していきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

アンケートへの御協力ありがとうございました。

"多面的機能支払制度を活用して「結の絆」と「景観形成」向上を目指す"

三本塚集落資源保全隊

代表 小野 吉信

◆地域の概要

三本塚集落は仙台市東部に位置し、市の中心部より車で30分弱、海岸より2~3kmの平坦な地域で、稲作を中心とした僅か104軒が暮らす純農村集落です。

◆農地・水・環境保全向上対策組織（多面的機能支払組織）設立までの経緯と取り組み

若者の就農離れや兼業化が進み共同作業に参加する労力が減少してきました。このままでは、環境維持どころか耕作放棄地が発生し、農村集落が衰退すると危惧していました。その時、「農地・水・環境保全向上対策制度」を知り、「集落の維持活性化のためにも是非取り組もう」と、町内会役員ほかで何度も協議し取組むことにしました。

基礎活動の草刈りや泥上げでは、重機を活用して大幅な労力の軽減を行っています。

農道の砂利敷きも工夫した補助具を活用し資材を有効に使用しています。

施設の点検・機能診断では、保全隊の役員・土地改良区水利委員や町内会土木係と共同で点検活動を実施することで、補修の優先度などを共有化できました。

農村環境保全活動や啓発普及活動では、景観形成のための花の植栽を、老人クラブ・子供会・婦人防火クラブ・町内会など、多くの方の参加で活動しています。「より綺麗に。」と自主的にレイアウトや花の種類を工夫したり、楽しんで活動する方が増え、老若男女より好評で、活動への参加者も増加しています。クリーン作戦（空缶ほか）では、団体ごとにエリアを分担し点検・清掃活動を実施しています。

広報活動では、広報誌（保全隊だより）を年2~3回発行。また、年2回スライドで作業やイベントの写真を上映した報告会を実施し、改善点や今後の要望などの意見交換を実施しています。ほかに各種作業やイベントの写真でオリジナルカレンダーを作成し、構成員の意識向上にも努めています。



◆東日本大震災による取組みの中止と再申請

2011年3月11日14:46、震度6強・マグニチュード9.0の、これまで経験したことのない東日本大震災が発生しました。地震では建物の倒壊等被害はなかったものの、その後の大津波（約2m）が押し寄せ、当地区はすべて被災し全壊扱いとなりました。農地も数多くの防潮林（松の大木）やヘドロ・ゴミ等で無残な姿となりました。

活動開始後、あと僅かで4年目を終える時でした。被災の状況から当分農業はできないと判断し、交付金残額の返金と取組みの中止をやむなく決定しました。

専業農家は勿論、地域住民も何とか早く農地を復旧させたいと、行政の全面支援のもと、強い思いで復旧に取組みました。瓦礫を片付け、除塩を重ね、水路・農道を修復しました。

翌年から一部で稲作ができ、3年後には地区全域で営農再開できるよう復旧しました。塩害の影響で収量は減収（特に野菜は影響大）でしたが、作付できたことは復興の大きな力になりました。

農地が復旧したことにより、「保全隊は必要」との声も高まり、2期対策の農地・水保全管理支払交付金制度の創設から1年が経過していましたが申請・認可され、再び共同活動による取組みを開始しました。

高齢化などにより参加者が減少し、地域のコミュニティが薄らぐなど危惧されてきましたが、保全隊の組織化後は大幅に改善しています。



◆取組みの効果

- ① 高齢者から子供まで一緒に活動し、その後のお茶飲みながらの談笑でコミュニケーションが図れ、住民同志の絆が強くなりました。
- ② 僅かでも労働対価があり、地域の為に貢献できるとの思いもあり活動への参加者が増えました。
- ③ 共同活動以外にも会員自ら自発的にイベントを企画・実施するなど、地域が活性化しました。



◆おわりに

仙台市民の台所として今後も豊かな農村集落を維持するためには「多面的機能支払制度」は必要不可欠です。役員の負担はできる限り軽減する工夫をして、子供達の将来の為に地域一体で活動して参りたいと考えています。

平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

宮城県知事賞

石母田ふる里保全会【加美町】

組織の概要

取組開始 平成 19 年度
 取組面積 245.3ha (田 245.3ha)
 取組活動 農地維持支払活動
 資源向上支払 (共同) 活動
 資源向上支払 (長寿命化) 活動



地域の概要

本地域は、加美町の中心より西に約 10 キロに展開する農地で、水稻と畜産を主産業とする農村地帯である。地域資源である水田は、県内でも早く昭和 4 4 年から昭和 4 8 年にかけて行われた県営圃場整備事業によって、30 a に区画された圃場となっている。

取組にあたって

過疎化や高齢化が進み農業従事者は年々減少し、新規就農者は極僅か。後継者の 39.4% は他産業の従事となっているため、地域住民同志の交流やコミュニケーションが低下、農村環境に対する意識も希薄な状況となってきた。

農業法人等との連携により大型機械をリースし、担い手の草刈り負担の軽減・集積促進を図っている。

土地改良区との連携により施設の保全管理を計画的に進めている。

小学校 P T A と連携し、多面的機能の活動や担い手を育成する体制を構築する。

取組内容



本事業は農村の環境保全と土地改良区の維持管理賦課金の軽減化にも繋がることであるため、9 集落を一つにした広域的な活動組織を立ち上げ積極的に推進を図ってきた。

農地維持の基礎活動や施設の軽微な補修、長寿命化の活動をはじめ、「人も資源」という考えのもと、地域の人材を活用し農村環境保全活動を展開している。

■ 農村環境保全

「心和む花街道」「ほたるの学校」「めだかの学校」等の景観形成活動、環境保全活動を実施。

■ 学校教育連携

年間を通じた宮崎小学校との伝統農法による農作業体験、環境学習、農業用施設の歴史の紹介等で地域交流や学校教育連携を図ってきた。交付金対象外の自主活動も積極的に取り組んでいる。

今後は、将来に向けた体制づくりのため「N P O 法人化」を目指し、集落営農法人等との連携や事務効率化を図り、担い手の負担軽減や事務作業の効率化を図りたい。

取組の効果

■ 地域の人材を適材適所で活用して活動を進めることにより、草刈り作業の負担軽減や施設の保全管理が効率的にできた。

■ 自分たちが参加して作った花街道は地域の癒しとなり、活動は年代を超えた地域のコミュニティの場となっている。

■ 学校教育と連携して自然農法や生き物の棲息環境等を学ぶことで、環境保全学習の場ができあがった。

■ 『人・農地プラン「石母田地区」』を独自に策定、町の認定を受けて担い手による将来の耕作放棄・集積対策を講じることができた。



【出前授業】



【学習田とビオトープ】



【小学校の農業体験学習】



宮城県多面的機能支払推進協議会長賞

八宮地区環境資源保全会【白石市】

組織の概要
 取組開始 平成 19 年度
 取組面積 105.4ha (田 85.6ha, 畑 19.8ha)
 取組活動 農地維持支払活動
 資源向上支払 (共同) 活動



地域の概要

本地域は、白石市の北西部に位置し、農用地は標高 50m~400mの中山間地域に散在している。構成員の協力を得て、草刈り、用水路、地域環境の整備等の保全活動を行ってきているものの、集落内の農業後継者不足や高齢化等により適切な農地等の保全管理活動が困難になりつつあり、加えて、獣害の発生や畦畔の大きな水田が概して多く、草刈り管理が重労働となっている。

取組にあたって

高齢化による作業の負担、後継者難により耕作面積の縮小や離農が進み、耕作放棄地が発生する恐れがある。勾配や中山間地など条件の悪いところでの管理作業に手が回らない構成員の農地を今後どのように保全管理していくのか不安がある。
 今後、担い手の減少が見込まれることから、既存の「農事組合法人八宮農業生産組合」との連携による農業用施設の保全管理への協力と、近隣の経営組織や個人経営の担い手等と連携し、地域農業を強化していく。

取組内容



- 景観形成活動として、農村環境の維持と景観向上のため、遊休農地を有効活用した蓮田化やひまわりを植栽を実施。農道や水路、農地路肩には水仙等花類の植栽を実施。
- きめ細やかな雑草対策として、農道法面や農地法面に作業の省力化に有効な雑草抑制芝ティフプレアの植付けや、防草シートを設置してそこに芝桜を植え付けるなど活動を行っている。
- 地域住民との交流活動として、生き物調査などを実施し、将来を担う子ども達に農業についての理解を高めてもらっている。
- 子供会に、農地へのごみのポイ捨て禁止を目的とした「環境浄化ポスター」を作成してもらい意識啓発を促している。
- 農業祭へのパネル展示など積極的に活動をPRしている。

取組の効果



- 遊休農地を活用し、蓮やひまわり等景観植物の植栽を行うことにより、農村景観の向上とともに農用地の荒廃を防ぐことができた。
- 雑草抑制芝の植付けにより雑草対策の省力化が図られた。
 草刈りなどの保全管理活動や農村環境保全活動は、地域住民全員参加型を指向しており「自分たちの地域を自分たちで守る」という意識の醸成にも配慮していきたい。



【子供会の生き物調査】



【蓮田風景】



【活動のパネル掲示】



【環境浄化ポスター】

平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

農村環境保全活動賞

広長地域資源保全隊【大崎市】

組織の概要

- 取組開始 平成 19 年度
 取組面積 35.5ha (田 35.5ha)
 取組活動 農地維持支払活動
 資源向上支払 (共同) 活動
 資源向上支払 (長寿命化) 活動



地域の概要

本地域は、大崎市鹿島台の中西部の沢地でほ場整備完了間近となっている。ほ場整備の地区外になる溜め池・水路の整備に力をいれて取り組んでいる。

良好な自然環境が育まれているため、大崎市の天然記念物となっている絶滅危惧種「シナイモツゴ」が生息し、地域の宝として守り増やそうと取り組んでいる。

取組にあたって

活動開始 10 年となり、少子・高齢化の進展で活動参加人員の確保が難しくなってきた。また、活動への参加時間が短時間になる参加者が増加してきている。

ブラックバスの駆除を毎年実施してきたが、地区外の釣り人による再放流で振り出しになる溜め池も見られている。

高齢化の進む中で、活動の作業班体制の確立が最大の課題となっており、大型草刈機による保全管理の検討も進められている。

取組内容



- 景観形成活動として、農道等の余裕地への花の植栽により、散策のコースとし親しまれている。
- ため池のブラックバス駆除活動は毎年度実施し、生態系の回復とシナイモツゴの放流のため池として使えるよう保全。
- NPO法人「シナイモツゴ郷の会」と連携し、小学校の里親制度で育てられた稚魚の放流活動を続けている。
- 「シナイモツゴの棲むきれいな溜め池の水で栽培された米」に付加価値を高めようとNPO法人が認証制度を作り、平成 20 年度から「シナイモツゴ郷の米」として生産。
- 他の団体と連携した「シナイモツゴ郷の米」の収穫体験や学習会などを実施。
- 「集落を知ろう」と題して、平成 24 年度からの冊子の作成や広報誌、年間の活動をしることができるようカレンダーなどを作成し活動を地域内外にPRしている。
- 平成 27 年度からは「施設の長寿命化」にも取り組み、水路の維持管理負担を軽減している。

取組の効果

- ほ場整備事業から外れた溜め池や水路の補修が順次進められ、管理の負担が大幅に軽減された。
- ブラックバスの駆除を毎年度実施した事により、地域の 2 級河川、広長川のブラックバスが減少して来た。
- シナイモツゴの棲むきれいな溜め池の水で栽培された米「シナイモツゴ郷の米」を、特色あるブランド米として認知を高め、農業所得の向上を図って行く。



【ブラックバスの駆除】



【シナイモツゴ郷の米刈り取り体験】



【カレンダー作成】



【活動が新聞に】

平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

学校教育等との連携賞

朴沢原地域保全会【仙台市】

組織の概要

取組開始 平成 26 年度
取組面積 30.3ha (田 29.8ha , 畑 0.5ha)
取組活動 農地維持支払活動
資源向上支払 (共同) 活動



地域の概要

本地域は、秀峰泉ヶ岳を望む仙台市北西部の丘陵地に位置し、地区内を国道 457 号線が貫通するなか、豊かな自然環境・農村風景が維持されている地域である。北端には古來定義如来信仰の参詣者が往来した定義街道もあり、人や薪炭等の交流、更には、現在も「つかい川」に代表される水資源等の自然環境を大切に、酒米や路地原木椎茸を栽培するなどの農を営む気風が息づく地域でもある。

取組にあたって

立ち上げの際、事務処理に不安を感じ、先頭となる役員（特に庶務）の人選に苦慮。隣接する町内会及び非農業者等の参画に取り組んだ。

活動当初は活動も手探り状態で、年末の研修会では活動目標を再周知する必要があった。

農業法人等との連携により大型機械をリースし、担い手の草刈り負担の軽減・集積促進を図っている。

地域特性に合わせた共同作業、水路・農道の維持管理作業の活動計画を立て、研修会に参加したり、土木工事等に知見を有する会員等の協力を得て、非農家、町内会も共に施設等の点検・補修作業、地域の農用地の維持管理作業を進めている。

取組内容



- 景観形成・生活環境保全活動として、地区住民と植栽活動を実施。
- 学校教育等との連携による活動として、地域の豊かな自然環境、農村景観保全のためには、農業の魅力の発信が重要と考え、地元福岡小学校や将監中学校、都市部の通町小学校の児童・保護者の農業体験の受入れや自然観察会を実施。
- 地域住民との交流活動として、遊休農地を活用した大豆、南瓜等栽培収穫等の農業体験を実施。地元農業者が講師となり、味噌加工の実践も行っている。
- 交流活動としては、都市住民との交流やダウン症親子の会との農業体験を実施している。地域の中心となる専業農家への農作業の受委託の推進のほか、土地持ち非農家等の活動参画により、担い手農家の農地等維持管理作業の低減を図っている。集落営農組織や中間管理機構の利用等、将来を見据えた意見交換等の継続、農業後継予定者の共同作業参画の推進を図っている。

取組の効果

- 効率的な農業施設の維持管理及び共同作業の重要性が認識でき、将来の地域農業の在り方等について話し合う機運が生まれた。
- 区域外農業者、土地持ち非農家との作業を通じてコミュニティの形成・深度化が図れており、昨年 9 月の関東・東北豪雨被害時も即時の対応を行うことができた。
- 学・福連携等での児童生徒や他地域住民との交流等により、農や農環境・地域資源の認知度向上及び地場産品の優位性等の周知を行うことができた。



【学校教育との連携】



【地域・都市住民との交流】

平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

地域の結い・絆賞

大館環境保全会【栗原市】

組織の概要	取組開始 平成 19 年度
	取組面積 96.0ha (田 96.0ha)
	取組活動 農地維持支払活動 資源向上支払 (共同) 活動



地域の概要

本地域は、古くから農耕定住の跡が確認され、栗駒山を水源とする一迫沿いに水田が広がっており、江戸初期に整備された伊豆野堰により水田開発が飛躍的に進んだことにより、一迫川を本流としながらも昔川等からの豊富な水利を得て水田耕作が定着している。

大館地区は栗原市一迫の東部に位置し、国道 398 号線をはさみ昔川付近より南は中山間地までの広がりを見せている。

取組にあたって

農業従事者の高齢化や後継者の不足により、共同活動の参加者減少の歯止めと作業量全体の調整の中で、農地維持の継続が課題となっている。

農業者個人での農地の維持・管理には限界が見えてきており、共同活動による農用地の維持・管理の重要性が切実に感じる状況である。地域全体としての農業振興・発展のために密度の高いコミュニケーションをベースに農業者・非農業者が共に地域の活動として実践できる人的環境づくりに努めている。

取組内容



密度の高い地域のコミュニケーションを基盤としながら、共同作業及び担い手による営農活動の活性化により未来を切り開く農業地域の構築を目指して活動している。

- 農村環境保全活動として、ため池の外来種駆除のほか、共同での植栽による美的景観の構築を実施。
- 遊休農地の有効活用として、ソバの栽培やコスモスの植栽を実施。
- 栽培したソバのソバ刈り体験やソバ打ち体験など地域交流も行っている。
- 地区子供会に参加を呼びかけての生き物調査に取り組んでいる。
- 地域住民との学習会等、農業者・非農業者が世代を超えて交流している。
- 毎年、「おらほの自然探検記（生き物調査）」と「外来種駆除」の活動について、豊富な写真を掲載し、会員に配布。活動を通して地域を理解する貴重な資料であるとともにパンフレットとしても有効に活用している。

取組の効果



- 高齢化、専業の農業従事者の減少により農地維持活動の参加者が減少する中でも、地域内での様々な交流活動を重ねてきた結果、後継者としての若手が参加する状況が僅かながら見られるようになってきた。
- 農業者の配偶者や家族・児童・生徒が参加することで地域への思い入れ、農業への興味・関心、更には自然愛護・保護の気運が高まり、地域コミュニティ活動の活性化にもつながっている。
- 後継者や担い手の不足による営農活動の不安も減少し、担い手による耕作面積の拡大が進んでいる。担い手の営農を間接的に支援しようとする当環境保全会の活動の成果の一つと言える。



【植栽活動】



【外来種の駆除】



【生き物調査】



【探検記】

平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

都市農村交流推進奨励賞

曽根地域環境を守る会【栗原市】

組織の概要

取組開始 平成 19 年度
 取組面積 95.1ha (田 95.1ha)
 農地維持支払活動
 資源向上支払 (共同) 活動



地域の概要

本地域は、栗原市の北西部に位置し、水稻を主体とした畜産、施設野菜を取り入れた複合経営と兼業農家である。農業従事者の高齢化と担い手不足による生産減少が進んでいる。

取組にあたって



この事業は農家を対象としたものだという先入観にとらわれた考えの方が少なからず居たため、農道、水路、地域の景観は、住民の方々皆が携わらなくてはならないという事を啓発しながら進めてきた。

徐々にではあるが考え方に賛同し、参加してもらうようになった。

水田の圃場整備後、30 数年が経過しているので土地改良区と連携を取りながら軽微な修理、例えば、用水路の目地詰めを実施したり、大規模な修理は土地改良区にお願いしている。

取組内容



現状の担い手不足は我々自らの積極的な外部への情報発信不足も一因としてあると思っているため、仙台市立荒町小学校 5 年生に出前授業を行っている。

- 都市と農村の交流活動として、仙台市内の小学校に出向き、米ができるまでの作業工程の体験を行っている。土においや泥の感触を直に味わってもらえるように、地元一迫の田んぼの土、一迫の稲の苗を持参し、バケツで稲を育てて観察を行っている。
- 春には耕起、代かき、田植、秋には稲刈脱穀、粃すり、精米と農業の大切さ食料のありがたさを教えるとともに、収穫の喜びについての理解を高めてもらっている。
- 本物の体験という事で、平成 27 年度には、実際の一迫の田んぼに来てもらい、稲刈等の体験も実施している。
- 農村環境保全活動として、地域住民との清掃活動や植栽活動、子供会との生き物調査などを多岐に展開し、曽根地域の自然や農村環境への理解を深めてもらっている。

取組の効果

地域住民との交流や各活動への参加からコミュニケーションが活発となり、地域が活性化した。積極的な発言は活動の推進力になっている。

また、用水路、排水路、農道の草刈、敷砂利等により地域の景観がよくなった。



【出前による農業体験の様子】



【平成 27 年度には都市部の小学生を招いて活動】



平成 28 年度宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰

広報奨励賞

西根下高倉地域資源保全隊【角田市】

組織の概要

取組開始 平成 19 年度
 取組面積 77.9ha (田 77.6ha, 畑 0.3ha)
 農地維持支払活動
 資源向上支払 (共同) 活動



地域の概要

本地域は角田市中心部から北西方向に位置し、東西及び南北に高倉川、山田沢川が貫流している。また、北側には白鳥の飛来地である手代木沼が隣接し、地域内の農用地は、平坦な地形を利用した水田が9割以上を占めている。

これらの地域資源の生態系保全に配慮した施設の適正管理を実施している。

取組にあたって

兼業農家が多いため、活動人員の確保に苦慮した。

農道の整地及び除草、排水路の浚渫に加え、外来種 (主にセイタカアワダチソウ) の駆除に取り組んでいる。

構成団体に、地域内で設立した農事組合法人があり、地域農業の振興を目指している。農地の利用集積では、地域内の農地を公益社団法人 角田市農業振興公社を介した賃貸借や農作業受委託を農事組合法人が引き受けることで、担い手農家の面的な集積に配慮している。

取組内容



- 農村環境保全活動として、景観形成のため芝桜、カンナの植栽を行い、生態系保全に配慮した施設の適正管理の一貫として魚類等の生き物調査を行っている。
- 外来種のセイダカアワダチソウの駆除にも取り組み、生物の生息状況の把握のために生き物調査を行っている。
- 地域住民との交流活動として、子供会などのサツマイモ掘り等も開催している。これらの活動を広報誌の作成のほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (「Facebook」フェイスブック) を活用して情報発信することで、地域内外との社会交流の推進を図っている。

取組の効果

地域住民の共同体が形成されたことにより、地域の将来について話し合う機会が増えた結果、地域資源に対する関心が高まり、施設の保全管理を行う人材の確保が図られた。



【カンナの植栽】



【子供会とのサツマイモ掘り】



【ソーシャル・ネットワーキング・サービスによる広報】

お知らせ



メールマガジンの配信について

多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」が農林水産省から配信されています。

配信を希望される方は農林水産省のホームページ（「農村ふるさと保全通信」で検索し、「新規配信登録」の「新規配信登録（SSL 対応）」をクリック）から新規配信希望者の登録を行うことができます。

広報活動へのご協力について

実施状況アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。「農村環境保全活動」や「リーダー育成」の取り組みについて、特徴ある優良な事例が数多くみられましたので、今後、広報誌やホームページなどを通じてご紹介したいと考えています。協議会より執筆依頼がありました際にはご協力をお願いします。

農村振興研修会を共催しました



本紙 2 ページでもご紹介いたしました
が、当協議会と宮城県において、2 月 15
日に「農村振興研修会」を共催いたしま
した。

多面的機能支払関係者約 600 名のご参加の中、推進協議会の後藤会長（宮城県農林水産部長）の開会挨拶、多面的機能支払活動組織優良表彰の表彰式の後、宮城県知事賞を受賞した石母田ふる里保全会の渡辺氏、推進協議会長賞を受賞した八宮地区環境資源保全会の日下氏より、取り組み内容や課題、これからの取り組みについて発表をしていただきました。ありがとうございました。

また、後半では、特別講演として「みやぎの農村を元気に」と題し、（有）ウィルビー代表取締役の志村尚一氏から、地域の活性化についてのご講演をいただきました。



広報誌 ぐるみ（平成 28 年度第 3 号） 平成 29 年 3 月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目 2 番 8 号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org